

平成22年度

事業報告書

平成22年 4月 1日 から  
平成23年 3月31日 まで

高知中央森林組合

# I 事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

## 第1 組合の事業活動の概況

### (1) 主要な事業活動の内容

平成23年3月11日に発生した、東北地方太平洋沖地震は未曾有の大災害となり、現地の皆様の生活は言うまでもなく、農林水産業のみならず全ての産業に大きな打撃を与えました。この災害で被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申しあげるとともに、犠牲になられた方々のご遺族の皆様に対し、深くお悔やみを申しあげます。また被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

さて、平成22年11月末に国は「森林・林業の再生に向けた改革の姿」を公表し、今後10年間で木材自給率を50%以上まで引き上げることを目標に掲げた、「森林・林業再生プラン」を実現するための具体的な施策の方向性を明らかにしたところであります。森林・林業再生プランを着実に推進する為、省内に推進本部を設置し、その下に制度面、実践面の具体的な対策を行う為、外部の有識者などを含めた5つの検討委員会を立ち上げており、その中のひとつ、森林組合としての役割などの明確化が示されています。既に、森林経営に意欲的に取り組む者に対して必要な経費を交付する「森林管理・環境保全直接支払制度」の導入や、林業専用の道路など「丈夫で簡易な路網」の整備といった新たな施策が出されており、平成22年度は森林・林業の再生に向けた改革元年となりました。

このように、林業においては一見追い風と感じられる施策も、各事業体が組織改革や事業改革を行わなければこの厳しい時代を乗り越えることはできないということの裏返しであり、林業事業体の一層の改善と努力が求められるようになりました。

高知県においても、本年度は産業振興計画も本格的に動き出し「挑戦の年」となり、林業分野においても、施業地を集約化し効率的な生産システムにより計画的に木材を生産する「森の工場」事業や森林整備事業が積極的推進されました。産業間の連携戦略（人材育成、人材確保）においては、森林整備や競争力を持った森林組合の育成のために経営者マネジメント研修が行われ、当組合も昨年に引続き役職員が2年連続して取り組み、施業においては、今後ますます重要視され必要とされる森林所有者に施業方法と見積りを提案する森林施業プランナーを、2名の者が終了し認定をもらっており、今後も森林施業プランナー養成研修に参加受講させ増員して努力して行きたい。

事業につきましても、地区座談会の開催など懸命に頑張ってきたが、計画事業量は概ね達成しながらも残念ながら単年度赤字決算を報告しなければならないことを申し訳なく存じます。この厳しい状況を深く反省し、次年度対策の充実に励む決意でありますので、以下業務報告書の内容を検討の上適切な決定をお願いします。

### (2) 個別事業の概況

#### ① 指導部門

- イ. 森林施業計画樹立作成のための説明並びに指導を行った。
- ロ. 除間伐等県の指導により現地指導を行った。
- ハ. 林業関係知識の普及に努めた。
- ニ. 林業作業員の研修会並びに安全祈願祭を行った。
- ホ. 林業者労働災害防止のため、各種講習会に参加した。

#### ② 販売部門

- イ. 民有林の受託間伐材販売事業を行った。
- ロ. 町内ダム湖の流木取除事業を行った。
- ハ. 製品の買取販売事業を行った。

第2 組合の運営組織の状況

(1) 総代会

通常 の別 臨時	開催日時	正組合員	総代定数	総代 現在数	総代出席者数				総代の出席率
					本人	代理人	書面	計	
通常総代会	年月日 平成22年6月28日	人 1,895	人 210	人 210	人 131	人 1	人 38	人 170	% 81
	議事及び 議決事項	第1号議案 平成21年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書、剰余金処分案承認の件 第2号議案 平成22年度事業計画設定の件 第3号議案 平成22年度借入金最高限度額決定の件 第4号議案 平成22年度一組合員に対する貸付金最高限度額決定の件 第5号議案 平成22年度役員報酬額の決定の件 第6号議案 平成22年度預け入れ先金融機関決定の件 第7号議案 退任役員への役員退任慰労金の支給について 第8号議案 その他の件							

(2) 組合員の状況

① 組合員数

資格区分	前期末	当期加入	任意脱退	当期脱退				当期末
				資格喪失	死亡又は解散	除名	合計	
正組合員	人 1,895	人 1	人 3	人 0	人 0	人 0	人 0	人 1,893
准組合員	9	0	0	0	0	0	0	9
合計	1,904	1	3	0	0	0	0	1,902

② 出資口数

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	口 85,250	口 180	口 152	口 85,278
准組合員	1,183	0	0	1,183
合計	86,433	180	152	86,461

(3) 役員の状況

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	任期満了年月日	備考
代表理事組合長	西内 徳幸	常勤	有	H21. 7. 1	H24. 6. 30	
筆頭理事	和田 公靖	非常勤	無	H21. 6. 17	H24. 6. 30	
次席理事	中村 正信	非常勤	無	H21. 6. 17	H24. 6. 30	
理事	北川 二男	非常勤	無	H21. 6. 17	H24. 6. 30	
理事	山中 春男	非常勤	無	H21. 6. 17	H24. 6. 30	
理事	筒井 鷹雄	非常勤	無	H21. 6. 17	H24. 6. 30	
理事	明神 勲生	非常勤	無	H21. 6. 17	H24. 6. 30	
理事	筒井 清秀	非常勤	無	H21. 6. 17	H24. 6. 30	
理事	町田 好徳	非常勤	無	H21. 6. 17	H24. 6. 30	
理事	黒石 利武	非常勤	無	H21. 6. 17	H24. 6. 30	
理事	川村 輝男	非常勤	無	H21. 6. 17	H24. 6. 30	
監事	中岡 一	非常勤	無	H21. 6. 17	H24. 6. 30	
監事	山中 安夫	非常勤	無	H21. 6. 17	H24. 6. 30	
監事	片岡 秀雄	非常勤	無	H21. 6. 17	H24. 6. 30	

(注) 役員の任期満了年月日は予定である。

(4) 役員の増減

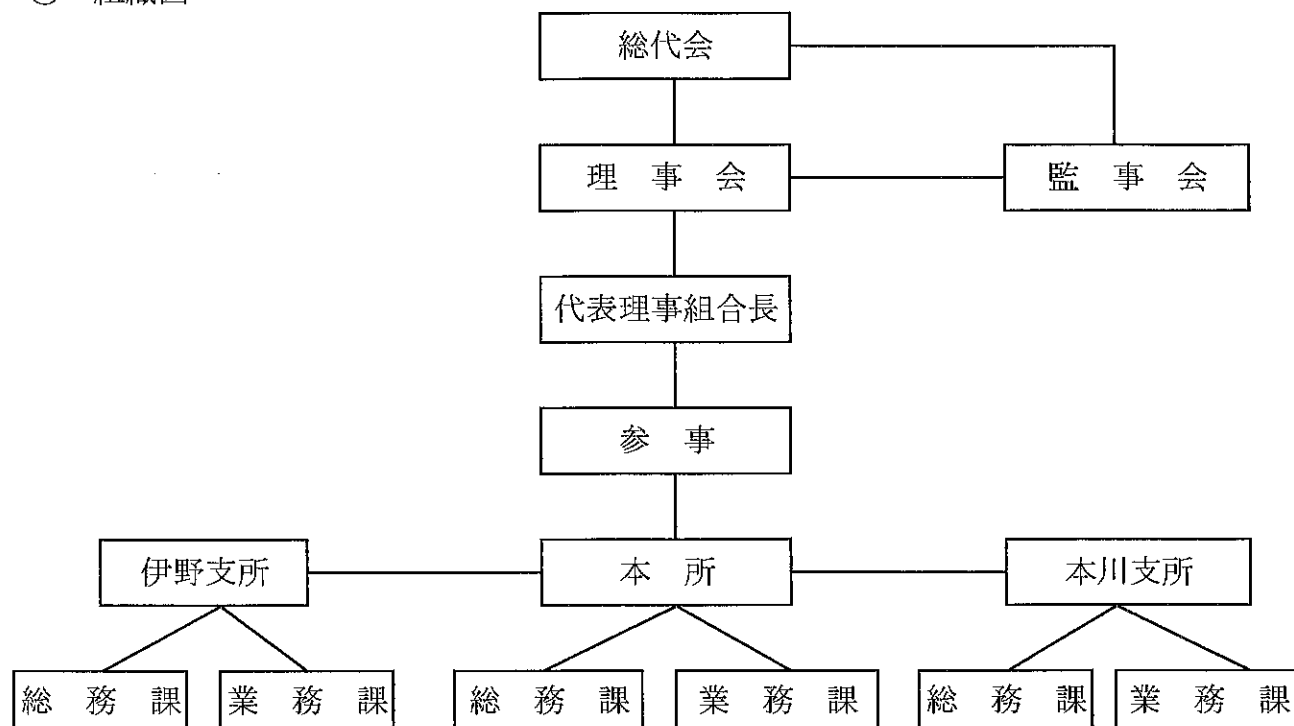
区分	役員		
	常勤理事	非常勤理事	監事
前年度末現在	人 1	人 10	人 3
本年度就任			
本年度辞任			
本年度末現在	1	10	3

(5) 職員の増減

区分	前年度末	当年度増	当年度減	当年度末
参事	人 1		人 1	人 1
会計主任				
一般職員	9	0	0	9
現場職員	4	0	0	4
小計	14	0	0	14
常用人	0	0	0	0
合計	14	0	0	14

(6) 組織の構成

① 組織図



② 緊密な協力関係にある組合員が構成する組織  
特にありません。

(7) 施設の設置状況

名称	構造及び面積		所在地	職員数	摘要
本所事務所	木造2階建	173.25㎡	小川東津賀才	6	
機械保管庫	鉄骨造スレート葺平屋建	96㎡	小川東津賀才		
機械保管庫	鉄骨造スレート葺平屋建	102㎡	小川東津賀才		
作業用倉庫	鉄骨造スレート葺2階建	98.6㎡	小川東津賀才		
伊野支所事務所	木造スレート葺平屋建	52.8㎡	加田	3	
機械保管庫(1階)	鉄骨造スレート葺2階建1階部分	66㎡	加田		
会議室(2階)	鉄骨造スレート葺2階建2階部分	66㎡	加田		
本川支所事務所	鉄骨造コンクリート2階建	192㎡	長沢	5	
機械保管庫	鉄骨造スレート葺平屋建	120㎡	長沢		
機械保管庫	木造スレート葺平屋建	105㎡	長沢立橋		
合計			10箇所	14人	

平成23年度

# 事業計画書

平成23年 4月 1日 から  
平成24年 3月31日 まで

高知中央森林組合

## VII 事業計画書

### (1) 運営の基本方針

区 分	説 明	
総括	<p>森林・林業は、木材生産や森林整備を行うことで、森林の持つ多目的機能の発揮や地球温暖化防止に貢献しており重要な役割を担っています。しかし、森林資源が増加、国産材安定供給への期待が高まっている一方、木材価格の下落による林業採算性の悪化など、森林・林業は依然厳しい状況となっています。山村には、林業に携わる多くの人が住居しており、森林の持つ多目的機能の発揮する上で重要な役割を果たしています。基幹産業である農林業の衰退により山村の過疎化、高齢化が進んでおり、さらに進捗した場合、集落の衰退や消滅に繋がり、適正な整備が行われない森林の増加により、森林の多目的機能の発揮が危惧される状況になっています。幸いな事に、いの町では森林・林業政策の取り組みにより小規模・零細な森林所有者の未整備森林、放置森林の面積が減少傾向にあります。</p> <p>23年度は、森林・林業再生プランの中に打ち出されている、施業の集約化、搬出間伐、路網整備の推進を当組合も積極的に行うと共に、行政や関係団体の御協力を得て、組合員の収益の増加を図っていきます。また、森林組合経営改善事業として、経営マネジメント研修の参加、新たに経営ビジョン策定研修を実行します。</p>	
指 導 部 門	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 各種研修会に参加し、役職員の資質向上に努めます。</li> <li>② 労働災害防止対策として安全講習会を開催するとともに現場での安全管理の徹底を図りこれまで以上に意識高揚に努めます。</li> </ol>	
販 売 部 門	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 森の工場の搬出間伐を中心に山林の整備による搬出等を行い、林産事業を幅広く実施致します</li> <li>② 公共工事にかかる、支障木の伐採処理事業に取り組みます。</li> <li>③ 素材及びパルプ材の受託販売事業の増大に努めます。</li> <li>④ 町内ダム湖の流木除去事業を行い環境整備に努めます。</li> </ol>	
森 林 整 備 部 門	森 林 整 備	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 民有林の受託造林事業の推進に努めます。</li> <li>② 国有林、町有林、森林整備公社、森林総合研究所森林農地整備センターの造林事業の請負を実行します。</li> <li>③ 町道、林道の補修工事及び作業道の開設事業を行います。</li> </ol>
	利 用	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 造林補助事業の取扱を行います。</li> <li>② 森林国営保険の取扱を行います。</li> <li>③ 地籍調査事業の請負を行います。</li> <li>④ 作業道開設、搬出間伐推進に伴う、車両、機械の利用推進を図ります。</li> </ol>
	購 買	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 種駒の取扱を行います。</li> <li>② 林業用資材、物資の販売を行います。</li> <li>③ 林業用機械、器具、苗木、肥料の取扱を行います。</li> </ol>
	金 融	債権の健全な管理に努めます。
管 理 部 門	役職員一丸となって役職員の資質向上・意識改革を図り、組合員のためサービス向上に努めます。	